

非営利法人ニュース

2017年
6月号
Vol. 54



発行 公益総研 非営利法人総合研究所
東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル
TEL 03-5405-1811 / FAX 03-5405-1814
編集協力 (特非)国際ボランティア事業団・(公財)公益推進協会・NPO法人設立運営センター

★★ お勧めセミナー情報 ★★

【1】NPOが得か？社団が得か？法人設立セミナー

*どの法人格が向いているのか、メリットとデメリット・税制の違いなどを説明

- 講師 福島 達也
(田園調布学園大学講師・(特非)国際ボランティア事業団 理事長)
- 日時 平成29年8月30日(水)
午後2:00~4:00(受付1:45~)
- 会場 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル1階会議室
(新橋駅烏森口より徒歩8分・御成門駅より徒歩5分)
- 定員 先着8名まで 徹底指導(最少催行人数3名)
- 受講料 3,000円(1名分・税・テキスト代含む) *事前振込



◎情報満載！今月のもくじ◎

セミナー&奨学金情報	1
遺贈の窓口情報	1
非営利法人関連情報	2,3
CEOコラム	4
編集後記	4

★★ 返済のない奨学金のお知らせ ★★

公益財団法人公益推進協会からの返済のない奨学金のお知らせです！

『群馬県在学中学3年生対象 高校奨学金募集中！！』 トヨタ部品群馬共販 P&H奨学金

- 募集期間：平成29年11月30日まで
- 応募条件：交通遺児であること
- 採用人数：平成30年度の奨学生は3名(予定)を採用とする。
- 給与期間等：高校3年間(36か月)、月額2万円を支給します。
入学一時金5万円

※詳しくは、財団ホームページ(<http://kosuikyo.com/>)をご覧ください、
申込書等はHPよりダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。

★★ 遺贈の窓口からのお知らせ ★★

●相続する人がいない、または相続人が放棄したお金は、すべて国に没収となります。その額、毎年400億円を超えています。

しかし、遺産を社会的に有意義な事業に使ってほしい、という気持ちを遺言書に残しておく、法律にもとづく法定相続に関係なく、ご自分の意思を生かすことができます。この遺言による財産寄付を「遺贈」といいます。

公益財団法人公益推進協会では、「自分の名前をつけた基金」を作る遺贈によるご寄付を承っております。死後、ご自分の財産を自分の名前の基金に変え、自分の考える公益的な社会貢献活動に役立ててほしいとお考えでしたら、ぜひ、遺言書を作成し、受取先を「公益財団法人公益推進協会」とご指定ください。

☆セミナー&奨学金申込方法☆

【1】NPOが得か？社団が得か？ 法人設立セミナー

→特定非営利活動法人
国際ボランティア事業団
TEL 03-5405-1813
FAX 03-5405-1814
メール npoinfo@iva.jp

■必要事項

- ①参加日
- ②参加者氏名
- ③団体名
- ④案内送付先郵便番号、住所
- ⑤電話
- ⑥ファックス
- ⑦メールアドレス

【2】奨学金

応募用紙等郵送先
〒105-0004
東京都港区新橋6-7-9
新橋アイランドビル2階
(公財)公益推進協会
P&H奨学金 担当 高野宛

以上

☆遺贈の窓口からのお知らせ

公益財団法人公益推進協会
TEL 03-5425-4201
FAX 03-5405-1814
メール info@kosuikyo.com
HP <http://kosuikyo.com>

★非営利法人関連情報★

薩摩あわび海道目指せ NPOが陸上養殖

アワビの陸上養殖に取り組んでいる南さつま市のNPO法人エコ・リンク・アソシエーション（下津公一郎代表理事）が5月29日、枕崎市の薩摩酒造明治蔵で、養殖アワビの試食会を開いた。南さつま、枕崎、日置の南薩3市で普及を目指す。地元飲食店業者ら約50人が楽し身やステーキに舌鼓を打った。

同法人は、若者の定住や雇用確保など地域経済の活性化に向け、昨年11月、南さつま市加世田本町の事務所に設けた冷凍コンテナで、坊津の海水を使った養殖に着手。現在、1000個を養殖している。

（南日本新聞 6月8日）

自慢のペット写真募集 北上のNPO

北上市のNPO法人日本地域振興ネット協会（佐藤基理 理事長）は、7月1日から「わか家のペット自慢写真」展示を市内で初めて行う。犬猫の殺処分ゼロやアニマルセラピーなどを推進する同法人の活動の一環で、展示する写真を今月末まで募集している。同法人は2017年度から動物愛護を活動の一つに掲げており、ペットの暮らしの充実や動物の社会での役割などに関心を高めてもらおうと写真展を企画。会場は同市本通りのコミュニティーサロンきずなで、期間は2〜3カ月を予定している。写真は原則返却し、許可を得て同法人のホームページでも公開する。佐藤理事長は「ペットを捨てず最後まで一緒にいてほしい。飼い主の高齢化でペットの世話に支障が出ることも全国的に心配されており、問題提起したい」と企画に込めた思いを語っている。作品サイズに規定はなく、写真の裏にペットの名前と年齢、飼い主の住所と氏名、生年月日、電話番号を記入する。同法人が入居するコミュニティーサロンきずな〒024-0093北上市本通り2丁目1の13番に郵送するか、持ち込む。

（岩手日日新聞 6月14日）

地域猫活動、住民の理解不可欠

飼い主がいない猫に不妊・去勢手術した上で、地域で世話する地域猫活動について考える「いばらき地域猫活動セミナー」（日立さくらねこプロジェクト主催）が6月10日、日立市で開かれた。主催した同プロジェクトは昨年12月、「人と猫が共生するまちづくり」を掲げて発足。同市宮田町のかみね公園内の野良猫約30匹の餌やりと片付け、トイレの管理などに取り組んでいる。同活動の先駆者でNPO法人ねこだすけ（東京都）代表理事、工藤久美子さんが講師に招かれ、不妊・去勢手術する地域猫活動は動物愛護とは異なると説明し、犬は市区町村への登録と狂犬病予防注射、鑑札と注射済票の装着が義務付けられているのに対し、猫にはこういった義務が何もないと指摘。加えて「犬は人間の役に立つが、猫はかわいだけ」とし、制約がないことが助けやすけていると強調した。その上で、地域猫活動をスムーズに進めるポイントとして、野良猫を増やさないための不妊・去勢手術、餌やり・片付けと簡単なトイレの整備、近隣住民や自治会などへの広報を挙げた。不妊・去勢手術に当たっては猫を捕まえる必要があり、「苦労して捕まえるところを地域に見てもらうのは活動を理解してもらうための広報になる」と話した。トラップになりがちな餌やりについては「とにかくきちんと片付けることが重要」と力説、ふん尿は砂や土を小さく盛るだけでもトイレになるとし、定期的なふんを取り除くことに注意を促した。セミナーでは講演のほか、県生活衛生課の渡辺真司副参事が県の取り組みを紹介。県内の犬と猫の殺処分数は過去約30年間で10分の1ほどに減少している現状や、昨年12月の県議会でも全国で初めて制定された「犬猫殺処分ゼロを目指す条例」の概要を説明した。県は本年度、新たに地域猫活動推進事業に取り組み始めた。

（茨城新聞 6月14日）

近畿労金、NPO支援で日本公庫と提携

近畿労働金庫と日本政策金融公庫は6月13日、近畿2府4県でNPO法人や社会福祉法人などを支援するため業務提携した。非営利団体向け業務のノウハウを共有して協働融資にも取り組む。NPOなどの活動を後押しして地域経済を活性化させる狙い。全国の労金でも同公庫との提携は初めて。近畿労金と日本公庫はこれまでNPOなどに10件の協調融資をした実績がある。13日の調印式で近畿労金の山下博司理事長は「今回の提携でNPOなどの活動の山下より力強く貢献していく」と話した。同公庫の菅衝平・北近畿地区統轄は「少しでも地域の課題が解決していくことを期待している」と応じた。（日本経済新聞 6月14日）

日南市行き過ぎ返礼「船の旅」取りやめ

宮崎県日南市は6月12日、ふるさと納税の寄付者に贈る返礼品のうち、クルーズ船の旅行券の提供を実施が決まっている来年1月の旅を最後に取りやめることを明らかにした。総務省から「価格が高額」として通知されたための措置。市は油津港にクルーズ船の寄港が増えたことを受け昨年3月、寄港するクルーズ船の旅行券を返礼品に加えた「飛鳥2」などで4〜9日間、国内や韓国の港を巡る寄付鳥2割程度に相当する旅行券を贈っていた。同日までに15件の申し込みがあったという。総務省は4月、過熱する返礼品競争を是正する目的で、家電など資産性や換金性が高い返礼品を自粛し、返礼品の価値を寄付額の3割以下とするよう、通知を出している。日南市は、寄付額の平均5割程度にしているほかの返礼品も年内に3割程度に見直す方針。（西日本新聞 6月13日）

備前市、違法？返礼品120品目削除へ

ふるさと納税の寄付額が全国5位の備前市は6月8日、返礼品リストから家電製品や自転車など約120品目を8月にも削除すると発表した。返礼品の割合を寄付額の3割以下に抑えるよう求める総務省の通知を受けた措置で、年間の寄付額は昨年度の約27億円から3億円程度に減額する見通し。市によると、寄付額は2015年度が27億1500万円で全国5位。16年度もほぼ同額の27億4300万円を集めた。市では前市長時代、家電製品など換金しやすい物を返礼品としないよう求める総務省の通知に反し、英家電メーカー「ダイソン」のヘアドライヤーやタブレット端末、時計、カメラなどを贈っており、人気を集めていた。市の返礼品の86%を今回削除する約120品目が占める。

一方で返礼品の変更を見越した駆け込み需要とみられる寄付額が増えている。今年4〜5月の寄付額は5億8000万円で、前年同期比から倍増した。4月から市長に就任した田原隆雄氏は「これまでのやり方は、品位を考えると問題があった。ふるさと納税は喉から手が出るほどありがたいが、見直さなければいけない。備前焼などを生かした新しい『備前ブランド』を生み出してまちの未来像を示し、力を貸してくれる人に寄付を訴えたい」と話した。（毎日新聞 6月9日）



* 内容に関しては、問合せ先に直接問合せをお願いします

空き家活用考えて ハンドブック発行

NPO法人「空き家サポートおおいけ」（古川博文代表理事）は、空き家の問題を整理し、相談先をまとめた「空き家ハンドブック」を発行した。1万部を印刷。市町村の窓口で配布するほか、希望者には原則無料で郵送する。前半は高齢者夫婦を主人公にしたマンガで、家の将来について家族で話し合っておくことの大切さを伝える。空き家が生じる背景を説明し、活用方法を考えるように促す。後半では空き家が放置される問題点を指摘。空き家に関してどんな悩みがあるかを列挙し、それに対応できるような専門職や補助金を紹介する。市町村窓口のリストも掲載している。2013年の総務省調査では、大分県内には約9万戸の空き家があり、空き家率は15.8%。都道府県で15番目に高い。市町村別では国東市（27.5%）、杵築市24.7%）、由布市（21.9%）の順に高い。（毎日新聞 6月14日）

点滴クリップ最高賞 病院とNPO開発

諏訪赤十字病院（長野県諏訪市）は6月12日、点滴のチューブと輸液パックをつなぐ器具「点滴クリップ」の新製品を開発し、一般社団法人日本病院会（東京）などが主催するアイデアコンテストで、最高賞のグランプリを得たと発表した。従来製品より安価な上、一定以上の力が効くため輸液パックからチューブが簡単に外れるため、点滴スタンドが患者に倒れかかるのを防ぐ効果が見込めるという。薄いプラスチック製で、折り曲げて片方の端を輸液パックに、もう一方の端をチューブに引っ掛ける。従来の製品は金属製で力がかわっても抜けないが、プラスチックはしなやかに、チューブの先端が抜けやすくなった。金属製に比べ、薄くて持ち運びもしやすいという。開発は、NPO法人諏訪国ものづくり推進機構（諏訪市）と進め、製作は同機構に入っている光学機器開発などのフィット（諏訪郡下諏訪町）が担当。今年5月に完成した。金属製は1個300円程度だが、同社はその半額までの提供を検討中。7月中の製品化を目指している。このコンテストは、医療従事者の工夫やアイデアを審査する「第10回こんなものを作ってみました！看護のアイデアde賞」。全国の48団体から2点を応募した中から、最高賞に選ばれた。（信濃毎日新聞 6月13日）

規格外野菜捨てないで NPO軽トラ販売

規格外の野菜などを軽トラックで安価に販売する「軽トラ市」を、鯖江市のNPO法人「フードバンクふくい」が同市下河端町のコモリ鯖工店で始めた。傷があったり小さかったりして商品にできず捨てられてしまう食品の量を減らそうという取り組みだ。同法人は規格外の野菜を農家からもらい、福祉施設や貧困家庭に届けているほか、貧困家庭の子どもを支援する「こども食堂」も開いている。軽トラ市は、出雲晴夫理事長（69）に県内の農家から規格外のキャベツ350個が届いたのがきっかけ。出雲理事長は「想像以上に規格外の野菜が多いと感じた。貧困家庭へ届けられる量にも限界があり、販売すれば廃棄せずに済むと思った」と振り返る。食品を出店する農家を募り、持ち込んだ食品をそれぞれで販売してもらうのが原則で、5月28日から開始。2度目となる4日は、出雲理事長や農家ら6人が、軽トラ一台でジャガイモやサツマイモなど計50キロを販売した。訪れた家族連れらは、野菜の特徴やお勧めの調理法を聞きながら買い求めている。軽トラ市は毎月第一、三日曜日に開く。余った食材は、貧困家庭や子ども食堂の協力店などに届ける。（中日新聞 6月6日）

また使途不明金 南相馬NPO着服問題

南相馬市の指定管理者として市民プールを運営する認定NPO法人「フロンティア南相馬」の前代表理事の男性（40）が利用料など約1000万円を着服したとされる問題で、同法人の帳簿にさらに数百万円の使途不明金があることが6月9日、同法人への取材で分かった。同法人によると、前代表理事は2015〜16年度、プールの利用料約350万円のほか、同法人の事業収益と寄付金の一部計約650万円を着服し、計約1000万円を私的流用していたとみられる。このほか帳簿上に数百万円の使途不明金が見つかり、同法人が調査を続けている。市は、同市内の他の指定管理者12団体についても、同様の事案がないか会計帳簿などの調査を今月中に行う方針。市によると、同法人は同市屋内市民プールの指定管理者として運営を始めた15年度と16年度、市からプールの管理運営費としてそれぞれ約1900万円を受けていた。また被災地の子どもを対象にしたキャンプなどの同法人の支援事業でも15年度以降、助成金を得ていた。（福島民友 6月10日）

ダイエット減量分を海外に寄付 100g→40円

ダイエットで減量した分だけ、食糧難に苦しむ海外の子供たちを支援する活動がある。大阪市内でフィットネス事業を展開する「RISING SHIFT」（長谷川浩久代表）が企画した。減らした体重100グラムを栄養強化食1食分の40円に換金し、同社が参加者に代わって減量分の金額を寄付する取り組み。同社は6月14日、集まった計約4万円を国連世界食糧計画（WFP）の日本事務所へ送った。同社はインターネットなどで参加者を募集し、71人が挑んだ。夜に炭水化物を抜く食事制限や同社が考案した特別な筋力トレーニングを1週間続けてもらった。参加者が減量した総体重約24キロ分を換金。同社が現金3万1960円を寄付することになった。参加者からの募金977円も含めてこの日、WFPへ送られた。長谷川さんらは、先進国では食べ過ぎて太りダイエットに励む人が大勢いる一方、途上国では創傷に苦しむ子供たちが多いことに違和感を覚え、この活動を初めて企画した。参加した大阪市中央区の会社員、山崎祥子さん（32）は「600グラム減量できた。この活動は発想が面白いと思う。今後も参加したい」と話した。（毎日新聞 6月15日）

食品ロス減へ協力 神戸市とNPO

神戸市は、コープこうべやダイエー、NPO法人「フードバンク関西」（芦屋市）と共同で、食品ロスを減らすため、家庭で手つかずのまま眠っている食品を集めて、困窮世帯などへの支援に回すフードドライブ事業を今月からモデル実施する。市によると、ごみ排出量10%削減を目標にしている市と、手つかずの食品の再利用を目指す小売事業者やフードバンク関西が連携した。集める食品は▽未開封▽賞味期限まで1カ月以上ある▽常温保存▽製造者が販売者を表示している▽成分やアレルギー表示をしているの5条件を満たすもの。回収ボックスは、コープこうべでは市内の3店舗で6月30日までの計9日間、ダイエーでは東灘区内の2店舗で10月までの毎月第2週の計5日間設置される。フードバンク関西では、生活保護の受給開始までの間、日々の食料に事欠く人らを対象に社会福祉協議会などを通じて食料を渡す事業を2012年から阪神地区の自治体を中心に実施。年々利用件数が増えており、16年度は460件。今回集めた食品は同事業で再利用される。フードバンク関西の浅葉めぐみ理事長は「レトルトや缶詰など副菜になるものを提供してもらえると助かる」と話していた。（毎日新聞 6月3日）

特別支援学校生徒死亡 追悼文集発刊

2011年に県立はまぐみ特別支援学校高等部（新潟市中央区）の女子生徒＝当時（17）が修学旅行中に体調を崩して死亡した問題で、遺族を支援するNPO法人「子どものオンズにいわけ」は、両親らの思いなどをまとめた追悼文集を発刊した。6月6日に県庁で記者会見した山本韓代表は「問題を風化させないため、多くの県民に知ってもらい、再発防止につなげたい」と語った。追悼文集は「とどかない命の叫び」と題して、女子生徒の命日である3日に300部を刊行した。両親が女子生徒との思い出や、学校側の対応への不信などを綴った文章を掲載。山本さんから支援者が学校側と重ねた検証会議の内容なども収めた。遺族は13年に「教員らが生命や健康への安全配慮義務を怠った」として、県に損害賠償を求めて提訴。16年に県が600万円を支払い、和解している。6日の会見に出席した女子生徒の父親（53）は「もう娘には会えない。穏やかな気持ちになれる日は一生、来ない」と声を詰まらせた。追悼文集について「学校側の適切な対応があれば助かる命だった。それを一人でも多くの人を知ってほしい」と話した。文集はB5判88ページで、500円。（新潟日報 6月7日）

環境に優しい車？ NPOが出前授業

車や交通に関わる企業やNPO関係者による環境学習の出前授業が6月9日、京都市中京区の朱雀第四小で開かれた。燃料電池車と電気自動車が登場し、6年児童約40人が、車の構造や環境に優しい暮らしについて理解を深めた。「京のアジェンダ21フォーラム」と、学生服販売店や車販売会社、電気自動車を導入するタクシー会社などで作る「交通環境学習チーム」が実施した。メンバー5人がクイズや寸劇を交えながら、二酸化炭素を出さない運転の工夫やエコカーの進化、車に頼りすぎない暮らしの大切さについて話し、「人にも地球にも優しい車の使い方を地域から始めよう」と呼び掛けた。燃料電池車と電気自動車の見学では、担当者が構造や仕組みについて説明。児童は燃料電池車から排ガスではなく水が出る様子などを興味深そうに見入っていた。（京都市新聞 6月10日）

再犯防げ NPOが就労支援態勢を強化

刑務所の出所者や非行少年の就職をサポートし、活動8年目を迎えたNPO法人県就労支援事業者機構の取り組みが軌道に乗り、実績を伸ばしている。2017年度は、独自に支給する就職支度金の予算枠拡大やスタッフの増員で支援態勢強化を図り、就労実現の加速につなげる方針だ。さらに、偏りがある受け入れ業界の拡大にも知恵を絞っている。1月の夕方、所持金や住む場所もない50代男性が、静岡市内の同機構事務所を訪れた。就労支援スタッフは希望の職種や地域などを聞き、「住み込み可能な会社しか紹介できない」と判断。男性が身元証明に欠かせていない運転免許証を紛失していたため、再交付手続きに奔走した。採用姿勢を示してくれた経営者の厚意で、その日から働けることになった。犯罪数の約6割が再犯者の行為とされ、無職者の再犯率は有職者に比べ3倍以上とのデータもある。幅広い産業分野で就労の受け皿を確保することが再犯抑止には欠かせない。同機構は保護観察所の対象者選定を基に、ハローワークや地区協力雇用主会、保護司会などと連携して出所者らの就活を後押しする。法務省の委託を受け始めた15年度は21人の就職を実現させ、16年度は就職活動に臨んだ35人のうち、31人が新たな職に就いた。（静岡新聞 6月3日）

市議のふるさと納税 公選法違反か

谷垣満・養父市議（40）は先月「ふるさと納税」の制度を使って市に1万円を寄付し、返礼品として日本酒を受け取った。この日画像をフェイスブックに載せたところ、市への寄付は選挙区内での寄付を禁じる公職選挙法に違反している可能性があると指摘された。市議は、すでに日本酒を返却し寄付を取り下げ「ふるさと納税は寄付ではなく、納税先を選択する制度だと思っていた」と謝罪した。（朝日放送 6月13日）

シリア難民の子の補習校 NPOが支援

イラク北部アルビルでシリア難民の子どもたちのための補習校が6月4日開校した。山形市の認定NPO法人I V Y（アイビー）が日本政府から約250万円の支援金を得て運営をサポートする。内戦を逃れて学校に通えなくなっていた子どもたちに笑顔が戻った。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によると、アルビルには1万6千人余のシリア難民がいる。I V Yは、このうち約1万3千人の子どもたちが学校に通えていないと見積もる。補習校はユスワラ地区にある夏休み中の公立小学校の校舎を利用して開校。基本的に6〜12歳の児童が対象だが、16歳の生徒も入校した。約180人が登録し、この日登校したのは約65人。家から登校できない子もいるようだ。9月には同じ小学校の敷地内に建設中のプレハブ校舎でシリア難民の公立校が開校する。子どもたちはほとんどがクルド系シリア人。7人の先生はシリア難民から採用された。子どもたちに国連児童基金（ユニセフ）の支援としてカバンとノートや筆記用具が手渡され、うれしくて休み時間にもカバンを背負って遊ぶ子も。I V Yのプロジェクトマネジャー武田めぐみさんは「4年も5年も学校に通えなかった子どもたちが（未就学期間の）ギャップを埋めていければ」と話している。（朝日新聞 6月5日）

日韓の溝 懸け橋に基金で交流推進

旧日本軍の従軍慰安婦問題で深まる国際社会と日本国内の認識ギャップを埋めるため、若者に学びの場を提供する一般社団法人「希望のたね基金」が6月9日発足する。朝鮮管内厚岸町出身で日本軍「慰安婦」問題解決全国行動共同代表の梁登子（ヤンチンジャ）さん（59）が代表理事に就任する。基金は国内外から寄付を募り、日本の若者の短期韓国留学、「慰安婦」支援団体での研修、若者同士の交流などに使う。教材をつくり、講師派遣など国内での教育事業も行う。設立のきっかけは2015年の日韓合意。「元『慰安婦』の意見を聴かずに政権同士で合意した」と韓国の若者たちが抗議し、釜山に少女像も設置した。日本政府は「合意は守られるべきだ」と反発、駐韓大使を一時帰国させるなど、日韓の溝は広がっている。梁さんはショックを受けた。「韓国の若者の気持ちが理解されていない。このギャップは日韓の未来に決して良い結果をもたらさない」。未来を創る日本の若者に平和の懸け橋になってもらうため基金を考えた。梁さんは5歳から東京で育ち、在日朝鮮人元慰安婦の裁判支援など、慰安婦問題の解決を四半世紀以上、政府に訴えてきた。「これまで政府にはいろいろ訴えてきた。でも市民や若者にも、もっと訴えるべきだった」（梁さん）と、運動の幅を広げる考えた。（北海道新聞 6月9日）



「ふるさと納税って誰のふるさと？」

公益総研株式会社 主席研究員兼CEO
公益財団法人公益推進協会 代表理事
(特非)国際ボランティア事業団 理事長 福島 達也



あなたもふるさと納税しました？

ふるさと納税は、応援したい自治体に寄付することで、自分が住んでいる自治体の住民税などが軽減される制度で、2008年にスタートし今年で10年を迎えたのだが、返礼品の競争が激しくなり、調達額が寄付額の7割を超える自治体が出てくるなど、納税競争という名の税金泥棒レースが繰り広げられているのだ。納税する側も、税の控除や還付により実質的に2千円の負担で、返礼品が寄付先の自治体から届くわけで、利用者も急増している。

2015年度の寄付額は1653億円と2014年度の4倍以上になったのだが、2016年度の寄付額は何とビックリ3000億円程度に膨れ上がっているのだ。たった2年でなんと8倍以上というのだから、ものすごい勢いで増えているのがわかる。だから、全国の自治体もこの競争レースに負けまいと、返礼品を豪華にして、寄付の獲得競争を過熱させているのだが、最近では、当初から転売目的で返礼品をもらい、商品券や家電、時計などが転売されるケースも相当あるという。

千葉県大多喜町は1万円を寄付すると商品券7千円がもらえる仕組みになっており、2015年度の寄付額は前年度の40倍近い約18億円を集めたというのだから、盗人猛々しい(笑)

だって、寄付者は実質2千円を払って7千円をもらうのだから、こういうのを税金泥棒と言わずに誰を泥棒というのだろうか？商品券だけではない。高級牛肉をはじめとする特産品や、立地する工場で作られるテレビやパソコン、そしてそれを商売にしているネット関連サイトはさながら通販の様相だ。このように、返礼品ばかりが目されるようでは、本来の目的からはずれ、寄付のあり方や税制をゆがめるばかりだ。集める自治体も情けない。そのお金で街を活性化するどころか、返礼品を豪華にして、税金を他の自治体から奪い取ることばかり考えているのだ。

安倍ちゃんが地方創生の目玉として制度を拡充したのが事の発端だが、返礼品競争を誰が想像しただろうか？

私が一番問題にしたいのは、見返りがあるとところに寄付をするという習慣を市民に身につけさせてしまうことだ。これは恐ろしいことなのだ。本来の寄付とは、見返りを求めてするものではない。というよりも、見返りができるような慈善事業団体や社会貢献団体なんてあるはずはないのだ。そんな余裕がないほど、公益活動に没頭しているところがほとんどなのである。

だから、ふるさと納税が浸透するにつれ、見返りがなく乏しい民間団体への寄付がばかばかしくなってくるような気がするのだ。これは怖い。さらに、高所得者ほど限度額も膨らみ、多くの返礼品が得られるため、本来の税金の趣旨である「富裕層から貧しいものへ」という所得再分配を妨げているのだ。そんな当たり前のことが、なぜ自治体はわからないのだろうか？不思議だ。そんな中、見返りのない公益活動をする民間団体も新しい寄付の取り組みにチャレンジしている。

例えば、急速に広がるネットを使った資金集めの「クラウドファンディング」がその良い例だろう。具体的な事業の目的や内容を示した上でお金を募るのがこのシステムの原則だが、素晴らしい活動には瞬く間にお金が集まり、そうでない魅力のない団体にはまったくお金が集まらないので、集める側も努力をしてしごきを削っているのだ。これが本来の寄付集めの姿だろう。

それなのに自治体は、地元の農林漁業や商工業をどのように活性化するのか、そういう当たり前のことも示さずに返礼品にだけ知恵を絞っているありさまだ。まずは行政としての取り組みを示すのが筋ではないだろうか。

そこでさすがに、過度な返礼の自粛を求めてきた総務省はこの春、改善策として、ふるさと納税の返礼品について、一定の基準を公表した。自治体が贈る返礼品の調達額を、寄付額の3割以下とする目安が初めて示されたのだ。さらに、税金泥棒と悪評高い、商品券や家電、貴金属、電子マネー・ポイントなどは全廃するよう求めている。

やっと、これで寄付というものが正常化されるだろう。一安心だ！

ただ、この基準には強制力がないため、総務省を無視して、豪華な返礼品を続ける自治体もあるかもしれない。それも心配だ・・・ 政府も厳しく監視してほしいと思う。

さて、最後になぜこのネーミングは「ふるさと納税」なのだろうか？

ふるさと納税はそもそも、その人の出身地やゆかりの自治体を応援するという趣旨だったはずだ。だから「ふるさと納税」なのだ。

それが今や、行ったこともないし、見たこともない自治体を見返りだけを求めて寄付をするという、本来の趣旨とは全く違うものになってしまっているのだ。

人口流出と税収減に苦しむ地方にとっては、貴重な収入源になっているのはわかるが、税収が減る自治体のことも考えて、やはり自分や家族の居住や勤労の実態のあるところに限って許可するのが良いのではないか。そうすればまさに「ふるさと」だ。

もし、そうしないのであれば、まずは「ふるさと納税」という名前を変えるべきだ！

私だったら「地元いじめ納税」か「返礼お楽しみ納税」が良いと思うが、そんな名前にしてもあなたは納税できるだろうか？

何の後ろめたい気持ちもしないでふるさと納税する人にとっては、焼石に水だろうか・・・

・・・CEOコラムバックナンバーはこちらから→ http://www.lva.jp/nposouken/ceo_column.html

福島達也に講演、セミナー講師等をご依頼またはご相談の場合は、お電話にてご連絡ください。
全国どこでも出張可能です。(電話番号：03-5405-1811)

* 編集後記 *

先日、サッカーの大会であるチャンピオンズリーグ決勝が行われました。対戦カードはレアル・マドリッドvsユベントス。レアル・マドリッドはここ4年で3回目の決勝。対するユベントスは21年ぶりの優勝をかけての対戦でした。結果については、言及ませんが個人的には応援しているチームが負けたので残念な結果となってしまいました。試合終了後のある選手の涙が印象的でした。年齢的にも決勝の舞台は最後になるかもしれません。これだけ偉大な選手でもビッグイヤー(優勝トロフィー)を掲げられない過酷な大会だからこそ面白いのかもしれません。来年はどのチームが勝ちあがってくるのか楽しみです。(ごんべい)